

1. 調査報告概要表

【評価実施概要】

事業所番号	4071501557
法人名	社会福祉法人 それいゆ
事業所名	グループホーム なかまちの家
所在地 (電話番号)	福岡県大牟田市中町1丁目4番1 (電 話) 0944-55-5066

評価機関名	SEO (株)福祉サービス評価機構		
所在地	福岡市博多区博多駅南4-2-10 南近代ビル5F		
訪問調査日	平成 21年 6月 25日	評価確定日	平成21年 7月 28日

【情報提供票より】(平成 21年 6月 1日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 16年 4月 1日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	15 人	常勤 11人 非常勤 3人 常勤換算 13人	

(2) 建物概要

建物形態	単独	新築
建物構造	鉄筋コンクリート	
	2 階建て	1 階 ~ 2 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	54,000 円	その他の経費(月額)	30,000 円	
敷 金	有(240,000 円)			
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	有/無	
食材料費	朝食	400 円	昼食	400 円
	夕食	400 円	おやつ	円
	または1日当たり 円			

(4) 利用者の概要

利用者人数	18 名	男性	1 名	女性	17 名
要介護1	3 名	要介護2	4 名		
要介護3	8 名	要介護4	2 名		
要介護5	1 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 84、4 歳	最低	75 歳	最高	93 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	大牟田共立病院 在宅支援診療所(中友診療所) 園田歯科 松田歯科医院
---------	------------------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

グループホームなかまちの家は、特別養護老人ホームやケアハウスと同じ敷地内に位置している。子育て支援事業から介護予防事業、地域包括支援事業など、子供から高齢者まで地域の方々の交流の拠点の場となっている。ホームでは、市役所の新任職員研修の受け入れも行われている。ホームの中には、1階は“和”を、2階は“洋”をイメージした造りとなっている。地域の方々から頂いた、振り子時計や足ぶみミン、鏡台や黒電話など、昭和の初期を思い起こさせる懐かしい品々が、至る所に飾られている。毎月1回、ご利用者主催の会議が開催され、ご利用者の意見を尊重したケアが行われている。ご利用者の意見を基に、ホームで犬を飼ったり、ご利用者が好きなオルガンを演奏したり、みんなで大好きな歌を歌ったりと、ご利用者1人ひとりが自由な時間を過ごして頂けるような支援が行われている。ホームの理念にある、ご利用者1人ひとりの『自分らしさ』が発揮できるよう、理念に添ったケアの実践に向け、日々取り組みをされているホームである。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目	①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4) 前回の外部評価結果を基に、職員全員で話し合い、改善に向け取り組んできた。その結果、ご利用者本位の介護計画の作成に向けて、ご家族にも参加して頂き、担当者会議を開催した。ご家族の意見を反映した介護計画の作成となった。
	②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4) 前年度に引き続き、職員に自己評価票を記入してもらった後、スタッフ会議で話し合い、1つにまとめた。理念に添ったケアが行われているか等を振り返る機会となった。前回の外部評価の結果を運営推進会議で報告すると共に、今回の自己評価にあたり、運営推進会議の際に、地域住民の代表として、出席された委員の方々にも意見を頂いた。理念に添ったケアが行われているとのご意見を頂くことができた。
重点項目	③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6) 2ヶ月に1回開催し、ご利用者、ご家族、民生委員、区長、市の担当者に参加して頂いている。ホームの活動報告に合わせ、家族会からの報告も行われている。事業計画の中にある“終の棲家という表現はいかがなものか?”など、貴重なご意見を頂き、改善が行われた。ご利用者の安全面に関するご意見も頂き、ご利用者が安全で安心した生活を送れる様、活発な意見交換が行われている。外部評価の結果を報告し、今回の自己評価について、参加者からもご意見を頂いた。
	④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部8, 9) 職員は、ご家族の気持ちを察し、ご家族の来訪時に、日頃の暮らしぶりや健康状態を個別に報告している。また、面会時にケア記録に目を通して頂き、ご家族からもコメントを記入して頂いている。家族会では、ご家族専用のブログがあり、遠方にお住まいのご家族でも、ホームの様子がわかる仕組みが取られている。家族会で出された意見を基に、職員間または、法人内で話し合いが行われ、サービス向上に向けた早急な対応が行われている。ご利用者間でも、運営に関する話し合いが行われており、出された意見をご家族に報告すると共に、ご家族にもホームにおいて、長期のお泊りを遠慮して頂くなどの協力を頂くなどの取り組みが行われている。
重点項目	⑤	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) 広い敷地内には、特養やケアハウス等が立ち並び、地域の方々との交流が盛んに行われている。ゲートボール大会やお祭り、地域の清掃活動などにも、積極的に参加されている。小中学生との交流も多く、子供たちの通学路に立って見守りする“子供見守り隊”に、ご利用者が手作りの衣装を身に付けて、楽しそうに参加されている。ホーム開設から5年が経過し、顔見知りになった地域の方々から差し入れを頂く事も多く、ホームの中に入って頂き、一緒にお茶をするなどの関係が作られている。

2. 評価結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	ホームの開設時、職員全員で意見を出し合い、作り上げた理念である。“自由気ままに好きな事ができ、生きがいや喜びのある暮らしを支える”“想いを受け止め、その思いを実現するための勇気と踏み出す一歩を後押ししていく”“大事な家族や地域との絆から人は支え合い共感する事ができ、心満たされ安らぎが感じられる”。この理念に基づき、ご利用者の『その人らしさ』を追究し、実現につなげると言う職員の思いが込められた理念となっている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	職員は、毎朝の申し送り時に理念を唱和し、会議の中で考えがまとまらないときやケアの仕方でも悩んだ時、理念に立ち返って検討するなどの取り組みが行われている。ご利用者が、家で生活していたときと同じような暮らしが継続できるように、趣味を活かした取り組みの支援や、その人らしさが生かせるような支援に向けた取り組みが行われている。	○	ご利用者の『その人らしさ』を尊重しながらも、職員によって、水分制限のあるご利用者に対して、制限への声かけの仕方に違いがあると管理者は感じている。ご利用者自身が、水分を制限されていることを忘れておられても、「医師から止められているでしょう」という注意の仕方ではなく、水分制限があっても、生きがいや喜びのある暮らしを送って頂けるよう、理念に添った支援や声かけができるように、理念の共有に努めていきたいと考えられている。理念を基に、ご利用者の日々の生活を振り返り、より良い生活が送れる様、更なる取り組みに期待していきたい。
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	最初に建てられた特養の建設にあたり、地域の方々から歓迎を受けたこともあり、ホームを含め、今では地域の方々の交流の拠点の場となっている。地区のお祭りにハッピを着て参加したり、小・中学生の訪問の受け入れも行われている。地区のゲートボール大会やバザーに出店するなど、地域の方々との交流が盛んに行われている。家で採れた物をホームに差し入れて頂いたり、逆に1人暮らしの高齢者に、ホームの方で竹の子を湯がいて差し入れるなどの取り組みも行われている。	○	地区の子供見守り隊に参加し、小学生の登下校に合わせ、ホームでも手作りの衣装を作成した。職員、ご利用者、ホームのマスコットである犬が黄色の衣装を着て、通学路に立ち、登下校する子供たちの見守りを行っている。今後、地域住民の更なる安全確保のためにも、巡回の意味も含め、派出所の方にも、運営推進会議に出席して頂きたいと会議出席者は考えられており、今後の更なる取り組みに期待していきたい。
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	管理者が、自己評価、外部評価の意義を職員に説明し、職員に自己評価票を記入してもらった後、スタッフ会議で話し合い、1つにまとめた。自己評価の後、馴れ合いによる言葉使いになっていないか、ご利用者のペースの尊重は守れていたか等、管理者が個別に職員面接を行った。前回の外部評価の結果を運営推進会議で報告すると共に、全職員で話し合い、改善に向けた取り組みも行われた。今回の自己評価にあたり、運営推進会議の際に、地域住民の代表として、委員の方々の意見も頂いた。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	ご利用者、ご家族、民生委員、区長、市の担当者に参加して頂き、2ヶ月に1回開催している。ホームの活動報告に合わせ、家族会からの報告も行われている。ホームの畑の横道を、「ご利用者が通られた場合、外出の発見が遅れるのではないかなど、安全面に関するご意見も頂いている。参加者と共に改善策を検討し、畑に植えている南瓜のつるを道わせ、通り抜け防止に役立てた。ご利用者が安全で安心した生活が送れる様、活発な意見交換が行われている。外部評価の結果を報告し、今回の自己評価について、参加者からもご意見を頂いた。	○	「運営推進会議に、地区の派出所の警察官にも参加して頂きたい」と参加者から意見が上がっている。日頃から、ご利用者と関わって頂く事で、問題が発生した時の警察との連携も取りやすくなるものと考えられる。今後の取り組みに期待していきたい。7月の運営推進会議に、安心介護相談員の方が出席される予定となっている。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市主催の研修会には積極的に参加している。大牟田市役所の新規採用職員の研修の受け入れも行われ、認知症という病気を理解して頂き、ご利用者のホームでの暮らしぶりを体験して頂いている。地域交流の拠点施設として、厚労省の職員が見学にお見えになったこともあった。ホーム内で課題がある時など、市役所の担当の方に気軽に相談できる良い関係が築かれている。		
7	10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	ホームに入居後、管理者がご利用者のご家族にアドバイスをを行った結果、3名の方が、成年後見制度を活用されるようになった。新人職員には、オリエンテーション時に権利擁護に関する説明が行われ、法人内で行われる研修会や外部研修にも積極的に職員は参加している。制度を説明するためのパンフレットもホームに備え付けられている。運営推進会議でも、制度に関する説明が行われ、多くの方々に制度を理解して頂く為の取り組みが行われている。		
4. 理念を実践するための体制					
8	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている	職員は、ご家族の方がそれぞれ心配されていること・知りたいこと等を把握し、週に1回から月に1回程度、ご家族の来訪時に、日頃の暮らしぶりや健康状態を含めて個別に報告している。また、面会時にケア記録に目を通して頂き、コメントを記入して頂いている。管理者が書いたお手紙と共に、利用料などの請求書を毎月郵送している。家族会において、職員の異動の報告が行われている。家族会では、ご家族専用のブログがあり、遠方にお住まいのご家族でも、ホームの様子がわかる仕組みが取られている。(右へ続く)		家族会の会長が、ご家族専用のブログを作られ、2ヶ月に1回ブログを更新され、ホームの行事や家族会の会議内容を書き込みされている。
9	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	2ヶ月に1回、家族会が開催され、ご家族だけで話し合える時間が設けられている。家族会で出された意見を基に、職員間または、法人内で話し合いが行われ、早急な対応が行われている。家族会以外にも、必要に応じて個別にお話しを伺う時間も確保されている。ご利用者の発案で作られた“なかよし会、ぶどうの会”では、ご利用者間で運営に関する話し合いが行われており、出された意見を尊重して、ホームでペットを飼ったり、時には、ご家族のホーム宿泊日数の制限など、ご家族にも協力を頂き、運営に反映させる取り組みが行われている。		
10	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	運営者は、職員が交代することで、ご利用者へのダメージがあることを理解しているため、必要以上に異動を行わないようにしている。職員の休みの希望に極力応じたり、調理専門の職員を配置している。職員全員で食事会に出席できるようにと、看護介護部長が夜勤に入るなどの配慮もされている。管理者は、必要に応じて職員の個別面談を行い、話しを良く聞くようにしている。年に1回の職員旅行も行われている。職員が交代した場合、先輩職員と併せて、ご利用者にも新しい職員の指導者になって頂き、いろいろ教えて頂く事でより良い関係作りができています。	○	一時期、職員の交代が続いた時に、“なじみの関係が崩れるのではないか”、“とてもいい方だったので残念”などの、ご意見がご家族から聞かれた。職員が交代することで、ご利用者へのダメージはほとんど見られないが、ご家族の不安やダメージが大きいように感じられる。新規採用の職員との交流を図るなど、ご家族へのフォローも検討されてみてはどうかであろうか。
5. 人材の育成と支援					
11	19	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。 また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の採用にあたって、性別、年齢、宗教、出自等を理由に、採用対象から外すというようなことはしていない。相手のペースに合わせる事ができる人や、聞き上手な方などを採用している。採用後、様々な部所を体験してもらい、最も能力が発揮できそうなところへ配属している。採用後、以前から行っていたボランティア活動が継続できるよう勤務を調整したり、介護看護部長が資格取得に向けた内部研修を行うなどの取り組みも行われている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
12	20	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	法人代表および管理者は、職員に対し、人権に関する外部研修を受講してもらったり、法人内の研修に積極的に参加させている。新人研修では、人権や接遇研修もプログラムに組み込まれている。法人内の研修委員会には、ホームからも職員がメンバーとして参加しており、認知症の理解や対応の仕方についての研修が、年間計画に盛り込まれている。職員は、人権を尊重したケアを心がけ、日々取り組みを行っている。		
13	21	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	運営者は、職員の育成が不可欠であると考えており、2ヶ月に1回は法人内他事業所と合同で研修会が行われている。職員の立場や経験年数、習熟度に応じて、グループホーム協議会が主催する研修会や、認知症介護実践者研修、県・市主催の研修会に職員を参加させている。研修受講後、研修に参加できなかった方に対し、会議等で伝達研修が行われている。介護福祉士資格取得のための、実技研修も行われている。現場では、ホーム長や管理者、介護看護部長が指導にあたっている。		
14	22	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	運営者は、他ホーム等との交流、連携の必要性を認識し、他事業所の職員研修の受け入れが行われている。他ホームから、ご利用者を同行されてホームの見学にお見えになったこともあり、ご利用者間の交流も行われた。グループホーム協議会や介護サービス事業者協議会にも参加している。他事業所の行事に招待されたり、逆にホームに招待するといった関係作りもできており、電話での日常的な情報交換を行い、サービスの質の向上に向けた取り組みが続けられている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	28	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気にならぬよう家族等と相談しながら工夫している	利用開始前に、管理者と計画作成担当者が、ご自宅や入院先の病院を訪問して、ご本人と面接している。ホームの見学をして頂き、他のご利用者と一緒に過ごして頂く時間も設けている。入居後も、ご本人の不安解消のために、ご家族に暫くホームに泊まって頂いたこともあった。また、家に置いてきた仏壇が気になられたご利用者には、職員が同行して、数日仏壇のお水替えに通った。その結果、いつでも家に帰れると言う安心から、「家に帰る」と言われることがなくなった。ご利用者が安心して暮らせるように、個々に合わせた対応が行われている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	29	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は、ご利用者から、旬の野菜の調理方法や漬物の漬け方など、日々教えて頂いている。一緒に料理をする中で、若い職員がうまく料理ができない時などは励まして下さり、手伝って下さっている。他の部所から応援に来た職員が泊まりの日は、慣れないと思われ、ご利用者が朝早くから起きて来て、朝食作りを手伝って下さっている。ホームで飼っている犬が、けがをした時は、一緒に悲しみ、高額入院費用が必要になったときも、ご利用者と職員が協働して、募金を集めるなどの取り組みが行われた。共に支え合う関係が築かれている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	35	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員は、ご利用者との話の中から、ホームでどのように暮らしていきたいのか、思いや意向を伺っている。ご家族の協力を得て、ご利用者の“その人らしさ”を把握するために、大牟田方式のアセスメントシートを活用し、ご利用者の出生から現在までの生活史を作成している。意思疎通が困難な方には、ご利用者の行動や表情から思いを汲み取る努力を行い、独りよがりにならないように、職員間で話し合いを繰り返している。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	38	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	ご本人、ご家族の意見、希望を聞きながら、かかりつけ医や同法人内の管理栄養士の意見も踏まえ、職員で話し合って作成している。計画には、「地域で暮らす」という視点と共に、ホームの理念に掲げている“その人らしさ”を活かした“課題・目標”が盛り込まれている。介護計画の表現はご利用者、ご家族にとってわかりやすい表現を心がけ、サービス内容の欄には、ケアの方法が細かに記入されている。		
19	39	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	担当職員と計画作成者が支援経過表を確認して、毎月1回、計画の評価を行っている。その結果を月1回のミーティングで報告し、ケアの変更の必要性について話し合いを行っている。短期目標に合わせて、モニタリングを行い、ご本人の意見を伺うと共に、可能な限りご家族にも担当者会議に出席して頂き、計画の見直しが行われている。ご利用者、ご家族の要望や状態に変化が生じた場合は、設定した時期の前でも、臨機応変に計画の見直しや変更が行われている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	41	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	ご利用者やご家族の要望に応じて、ホームへのご家族の宿泊の受け入れを行ったり、ご本人の希望で、ご自宅や結婚式会場、墓参りに職員が付き添って外出することもある。地域の独居高齢者の方に、地域の方から頂いた竹の子を湯がいて、おすそわけするなどの対応も行われている。継続的な治療が必要なご利用者に、地域支援診療所や訪問看護ステーションとの連携を図り、可能な限り、ホームでの生活が継続できるような支援も行われている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	45	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ホームに入居しても、以前からのかかりつけ医で受療して頂いている。ご家族が通院介助できない方には、職員が通院介助を行って、診療情報提供書を頂き、ご家族に結果を報告している。ご家族が通院介助される場合は、状態報告書に日頃のご利用者の様子を記入してお渡ししている。受診結果は、その都度、ご家族から教えて頂き、必要な場合は、病院に電話で確認するなど、気軽に相談できる関係が築かれている。地域支援診療所には、夜間の急変時にも対応して頂いている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
22	49	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	ホームの看取りに対する方針を説明し、医療受療確認書により、ご利用者、ご家族の意向を確認している。意向に基づき、可能な限りホームにて対応するが、24時間点滴が必要な場合などは、その都度検討することとしている。これまでに、1名の方の看取りを行った。重度化した場合や終末期を迎えられた場合、看取り同意書を作成して、主治医や地域支援診療所、訪問看護ステーションとも連携して、方針を話し合っている。呼吸が苦しくなれば、途中で病院への入院を希望された方もおられ、状況に合わせて、繰り返し話し合いも行われている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
23	52	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	新人研修にて、ご利用者のプライバシーの確保を含めた接遇研修や、個人情報に関する内部研修が行われている。これまでの失敗を教訓に、居室入室時には、ノックをして入室したり、「だめ」という言葉で、ご利用者の行動を制限しないなどの徹底が図られている。個人記録をご家族に見て頂いているため、記録の中で、他のご利用者の名前などがわからないように、名前を番号化するなどの工夫も行われ、個人情報の漏洩防止が図られている。		
24	54	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事や入浴など、おおまかな日課に関しては、職員が声かけしているが、ご利用者のペースに合わせて時間をずらし対応されている。犬と散歩したり、好きなオルガンを演奏したり、頭の体操ドリルに取り組んだり、全てのご利用者が好きな事を自ら選んで頂き、自由に1日を過ごされている。月1～2回の移動売店や移動パン屋さんでの買い物、ご利用者の日課の一つとなっている。予定外の外出希望にも、職員の応援体制が確保されているため、希望に添った支援が行われている。		
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	56	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	2～3日に1回、ご利用者と一緒に、食材の買出しに出かけている。冷蔵庫の中を確認したり、ご利用者の希望を伺い、その日の献立を考えられている。料理の得意な方が多く、調理の下ごしらえや調理、盛り付け、片付けなど、ご利用者と職員の協働作業となっている。ユニット間でメニューが違うため、お互いに差し入れることもある。毎月、1日と15日は“おたのしみ日”として、ご利用者の好きな、お刺身や赤飯、茶碗蒸しなどが提供されている。菜園で採れた野菜が食卓に並び、話題の1つとなっている。		
26	59	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	毎日お湯がはられ、14時から20時の間で、自由に入浴して頂いている。安全に入浴して頂くように、シャワーチェアや床マットが準備され、最近、浴槽の淵に取りはずしできるグリップも設置された。希望に合わせ、2人で入浴されるご利用者もおられる。入浴を好まれない方には、声かけの時間帯を工夫したり、一番風呂での入浴をお勧めしたり、時には、併設施設の大浴場で温泉気分を味わって頂くなどの工夫も行われている。また、職員が「私の背中流して」とお願いして、一緒に入浴することもある。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	61	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	犬の世話や調理、畑仕事、詩吟やオルガンの披露など、ご利用者1人ひとりに得意なことを役割として担って頂いている。外出を好まれる方には、季節の山菜採りや買い物などに出掛け、職員と一緒に楽しんで頂いている。地域の子供たちの登下校時の“見守り隊”にも、ご利用者に参加して頂き、子供たちとの会話を楽しんで頂いている。ご利用者が作られた「なかよし会」等では、司会進行役もご利用者が自分の役割と思って取り組んでおられ、話がそれぞうになったら、職員がサポートするようにしている。	○	ご利用者が、自分でできることに、つい手を貸してしまう職員がいると管理者は感じている。“待たないと、ご利用者が本当にできないことはわからない”ということを管理者が職員に説明し、指導を行っている段階である。ご利用者1人ひとりの持っている力を発揮して頂くことで、それがその方の生きる活力になることを職員全員に理解して頂けるよう、更なる取り組みに期待していきたい。
28	63	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	買い物や散歩、犬の散歩を兼ねた外出など、日常的に行われているが、ご利用者の体調やお天気によって、急遽その日に外出が決まることも多い。季節に合わせて、つくしやクレンソ、からし菜、竹の子採りなどにも出かけられている。ご利用者の自宅や、以前通っておられたデイサービスや公園などに出掛けることもある。ホームの中でばかり過ごす事がストレスになることを職員は理解し、お天気の良い日には、庭でランチをするなどの取り組みも行われている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
29	68	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	法人として、鍵をかけることが身体拘束にあたることを、新人研修の中に盛り込まれている。玄関は、夜8時すぎから朝7時半までは、防犯上施錠しているが、日中は鍵をかけることはない。玄関は、出入りの確認ができるようにチャイムを付けており、職員同士で声をかけ合い、外出されるご利用者には、職員と一緒に同行して、見守りを行っている。併設の施設職員や隣家の方、運営推進会議に出席して頂いている方々にも、何かあればご協力頂けるように協力を依頼している。		
30	73	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年に1回、職員、ご利用者、消防署の方が参加し、火災を想定しての訓練が行われ、年に1回は、自主訓練が行われている。訓練が、ご利用者にとって、良い刺激となっており、張り切って訓練に参加されている。災害時に備えて、併設施設の職員や、運営推進会議に参加されている方々に協力依頼を行っている。併設の施設の方に、3日間分の食料や水の確保ができています。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31	79	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立は、職員が作成し、特養の管理栄養師にカロリーの計算をして頂き、助言を基に、個々に合わせた食事が提供されている。安心介護相談員、市の職員を含めた研修生やご家族などに一緒に食べて頂き、味や量、盛り付けの感想を頂いている。ご利用者個々の好みを把握し、好みに応じた個別の調理も行われている。食事量・水分量も把握しており、必要に応じて記録に残している。水分摂取量が少ない方には、スポーツドリンクや好みの飲み物を、好みの温度にして提供するなどの工夫も行われている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
32	83	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	1階は和を、2階は洋をイメージした雰囲気の家具などが設置されている。地域の方々から頂いたと言う、昔懐かしい足踏みミシンや黒電話、らんま、鏡台、ダンスなどが至る所に置かれ、昭和の初期を思い出させる雰囲気が感じられる。壁にも、回想法の一環として、昔懐かしい写真が貼られ、ご利用者が昔を思い出しながら、お話しが弾んでいる。風が通り抜けるように両側の窓を開け、定期的に換気が行われている。床にはジュータンが敷かれ、床に座って話をしたり、寝転んだりできるようになっている。来訪者からも、“明るくて落ち着けますね”とのご意見も頂いている。		
33	85	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居前に、居室の壁紙とジュータンを好みに合わせて選んで頂き、張替えを行っている。ご利用者、ご家族と相談しながら、使い慣れた家具や日用品を持ち込んで頂いている。大切な仏壇やダンス、テーブル、椅子、ベット、鏡台、冷蔵庫など、思い思いに持ち込んで頂き、居心地よく過ごして頂いている。ガラスや鏡に映ったご自分の姿を見て、不穏になられる方には、職員が紙を貼るなどの対応を行い、落ち着いて過ごせるような工夫も行われている。		